

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	弁護士 白井 真
【住所又は本店所在地】	〒107-0052 東京都港区赤坂4-7-15 陽栄光和ビル5階 光和総合法律事務所
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成30年2月6日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	イノテック株式会社
証券コード	9880
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所第1部

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	日本投資株式会社
住所又は本店所在地	東京都千代田区丸の内二丁目2番1号岸本ビルディング5階503
事務上の連絡先及び担当者名	光和総合法律事務所 弁護士 渡辺大祐
電話番号	03-5562-2532

2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	マディソン・インベストメント（チャイナ）・リミテッド（Madison Investment (China) Limited）
住所又は本店所在地	中華人民共和国香港特別行政区、灣仔、グロスター通り56、東亜銀行ハーバービューセンター28階
事務上の連絡先及び担当者名	光和総合法律事務所 弁護士 渡辺大祐
電話番号	03-5562-2532

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No.3
訂正される報告書の報告義務発生日	平成30年1月30日
訂正箇所	平成30年2月5日に提出致しました変更報告書No.3の記載事項の一部（下記参照）に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正致します。

（訂正前）

【表紙】

【変更報告書提出事由】

単体株券等保有割合が1%以上増加したこと。
共同保有者が減少したこと。

（訂正後）

【表紙】

【変更報告書提出事由】

単体株券等保有割合が1%以上増加・減少したこと。
共同保有者が減少したこと。

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	日本投資株式会社

住所又は本店所在地	東京都千代田区丸の内二丁目2番1号岸本ビルヂング5階503
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	日本投資株式会社
住所又は本店所在地	東京都千代田区丸の内二丁目2番1号岸本ビルヂング5階503
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	